



住宅火災に備えましょう



「住宅用火災警報器」を設置しよう



消防法や唐津市火災予防条例で平成23年6月からすべての住宅に設置することが義務付けられました。住宅火災から命を守る小さなお守り、万が一に備えて「住宅用火災警報器」を設置しましょう。

古くなると電子部品の劣化や電池切れて火災を検知しなくなるおそれがあります。設置から10年を目安に交換しましょう。

令和7年度九州一斉住宅用火災警報器普及啓発キャンペーン 実施中（6/1～7）

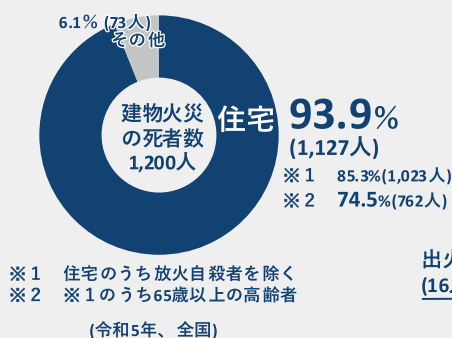
住宅火災による被害の軽減を目的に九州の各消防本部（局）が一斉に実施する啓発運動です。



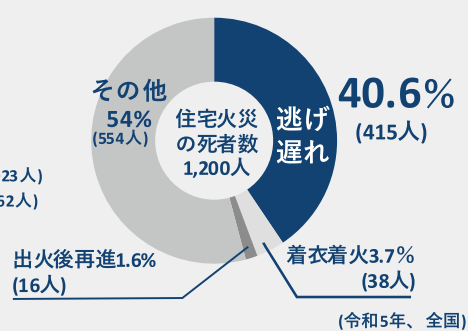
建物火災での死者数の割合は「住宅火災」が90%を超えていて、原因は「逃げ遅れ」が40.6%です。また、住宅火災での死者数の割合は、65歳以上の高齢者が74%を超えています。

逃げ遅れを防ぐため、住宅用火災警報器を設置することがとても有効です。

建物火災の死者状況



経過別死者発生状況



住宅用火災警報器が命を守った事例



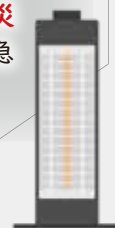
寝室で作動 その②

居住者が寝たばこをしてしまい、布団から発煙し、寝室の**住宅用火災警報器**が鳴動。気づいた居住者が、布団を風呂場へ持って行き、浴槽の水に浸し、大事に至らなかった。



寝室で作動 その①

就寝中、掛け布団が電気ストーブに触れ、布団を焦がし、寝室の**住宅用火災警報器**が鳴動。気づいた居住者が、急いで水をかけ大事に至らなかった。



台所と寝室で作動

居住者が調理中に就寝してしまい、鍋から発煙し、台所と寝室の**住宅用火災警報器**が鳴動。隣人が警報音と臭いを確認し119番通報。



階段上部で作動

1階の台所から出火。2階で就寝中の居住者が、階段の**住宅用火災警報器**の鳴動に気づき、119番通報し避難できた。

出典：消防庁ホームページ
(<http://www.fdma.go.jp>)

Q どこに設置すればいいの？



A 寝室に付けましょう

就寝時間中に火災が発生し、逃げ遅れが原因で亡くなる人が多いため、寝室への設置が必要です。2階に寝室がある場合は、階段の上部にも設置が必要です。

A 台所にも備えましょう

台所への設置は義務ではありませんが、火災発生危険が高い場所のため設置をおすすめします。

Q どんな種類があるの？



A 煙式と熱式があります

住宅用火災警報器には煙を検知する「**煙式**」と熱を検知する「**熱式**」があります。いち早く火災を検知する**煙式**を付けましょう。台所に設置する場合で煙や蒸気が滞留する場合は**熱式**にすることもできます。住宅の設置場所や環境に合わせて、選びましょう。

- 取り付けが義務付けられている場所
- 取り付けが推奨されている場所



※住宅用火災警報器の設置は法令で義務付けられています。
根拠法令：唐津市火災予防条例第29条の2、第29条の3など

住宅用火災警報器取り付け・交換を支援します！

高齢者など住宅用火災警報器を取り付けることが困難な世帯を対象に「消防職員」がお宅を訪問し「**無料**」で取り付け・交換のお手伝いをしています。

※電気配線工事を伴うものは除きます。



対象世帯

- ◆65歳以上の世帯
- ◆取り付けが困難な世帯など

準備するもの

住宅用火災警報器を購入するなどし、事前に準備してください。

申し込み・取り付け時間

平日の午前9時～午後5時

申し込み方法

- ◆電話、メール、FAX、窓口
- ◆代理人による申し込みも可

申し込み先

唐津市消防本部 予防課

※注意

消防署では、住宅用火災警報器の販売や有料での取り付けなどは行っていません。悪質な訪問販売などにご注意ください。

問い合わせ 消防本部 予防課 ☎72-4149

FAX74-0119

✉yobou@city.karatsu.lg.jp

唐津市消防本部公式
Instagram



消防団ラッパ隊員募集



消防団員の士気を高めるラッパ隊を一隊編成します。ぜひラッパ隊に入隊し、唐津市消防団を盛り上げましょう。

募集条件

唐津市内に居住し、または勤務する人で、心身ともに健康な18歳以上の人。性別は問いません。

任期

5年（目安）

出場（演奏）する式典

毎年1月上旬開催の消防出初式（ラッパ隊の活動が活発になれば、その他式典や大会にも演奏）

練習内容

◆回数 月1〜2回程度

◆時間 1〜2時間程度

◆場所 文化体育館

（和多田大土井）

報酬

◆年額報酬 3万6千5百円

◆出勤報酬

練習1回につき 5百円

式典1回参加につき1千円

申し込み締切日

9月30日（火）まで

※ラッパ隊の編成には一定の人数が必要です。

10人程度を必要としていますので、多くの応募を待ちしています。

なお、人数に満たない場合は、編成できない場合がありますのでご了承ください。

申込方法

ラッパ隊申込書に記入して、窓口に提出してください。申込書は、市ホームページからもダウンロードできます。

申込・問

地域消防課

（☎5317119）

または各市民センター



消防出初式での演奏の様子

固定資産税の減免申請は6月23日（月）まで

自治会などが所有し、または無償で提供を受けて、地域の公共のために使われている土地や建物などは、申請することで固定資産税が減免されます。

※毎年申請が必要です。

対象の固定資産

- ① 地域の公共のために使用している集会所とその土地
- ② 遊具やベンチなどがある公園、区画が明確なごみ・資源物の集積所
- ③ 地域住民の福祉のために使用しているゲートボール場や運動広場、プール用地など

申請時に必要なもの

無償使用貸借契約書の写しなど

申請方法

6月中旬に送付する「令和7年度集合税額決定納税通知書」を持って、申請してください。

※減免申請書と無償貸借使用証明書の様式は、申請窓口に用意しています。

※郵送でも申請できます。
減免申請書提出期限
6月23日（月）まで

申請・問

税務課（☎7219118）
または各市民センター

住宅の耐震診断・耐震改修を補助します



市内の住宅の地震に対する安全性向上を目的に、昭和56年の建築基準法改正以前に着工された住宅の耐震診断・改修を一部補助しています。

耐震診断の補助

市が依頼した建築士が診断を行い、後日診断結果を報告します。

①補助条件

◆昭和56年5月31日以前に着工された木造戸建住宅（増築部を含む）で、所有者自らが居住している専用住宅であること

◆市税に滞納がないこと

◆所有者負担額 5千円

耐震改修費用の補助

耐震診断の結果、耐震性が不足していた場合、耐震

補強設計に基づき行う耐震改修工事の費用を補助します。

①補助条件

◆昭和56年5月31日以前に着工された建築物（増築部を含む）で、耐震診断を行った結果、現行の耐震基準に適合しないと判定された住宅

②補助金額

補助対象経費の5分の4以内の額（補助上限100万円）

募集期間

6月2日（月）〜

12月12日（金）

※予算がなくなりしだい、募集を終了します。

問 建築住宅課

（☎7219139）



令和7年度
唐津市森林危険木伐
採等支援事業補助金



令和7年度から補助要件を
緩和しました

倒木などの危険性がある
森林内の危険木から、住宅
などへの被害を防止するた
め、市内で危険木の伐採と
撤去、処分をする人に対し
て補助する事業です。

※森林法第2条に規定する
樹木が対象となります。

森林法第2条では「主と
して農地または住宅地と
して使用される土地以外
の土地に集団で生育して
いる立木」となっていま
す。

補助対象者

◆危険木がある土地の所有者
◆危険木の所有者から伐採
などの承諾を得た住宅な
どの所有者

判断基準

◆胸高直径がおおむね15 cm
以上、樹高がおおむね3 m
以上

◆樹木の状態や環境が悪く、

倒木の危険性がある場合
など
補助率

補助対象経費の2分の1
(限度額20万円)

申請に必要なもの

申請書・現状写真・見積書

(2者以上) など

農地林務課

(☎7219210)

農地の賃借料情報を
更新しました



令和4年1月～令和6年
12月に契約された賃借料に
基づくものです。農地の賃
し借りをするときの参考に
してください。

※この賃借料情報に法的な

拘束力はありません。実

際に契約するときは、当
事者同士でよく話し合っ
てください。

※賃借料情報は、市ホーム
ページを確認するか、お
問い合わせください。

農業委員会事務局

(☎7219165)

介護保険料の口座振替日が
26日になります

介護保険料の振替日を令
和7年度分から毎月26日(金
融機関が休業日の場合は翌
営業日)に変更します。

また、納付書で納めてい
る人の第1期納期限は6月
30日(月)です。

介護保険課

(☎7010101)

または各市民センター

65歳以上の介護保険料の
基準所得が見直されます

令和7年度分の介護保険
料の基準所得が見直されま
す。

対象者

所得段階第1段階、第2段
階、第4段階、第5段階の本
人が市民税非課税の人です。

※保険料の金額は6月に送
付する保険料額決定通知
を確認してください。

介護保険課

(☎7010101)

または各市民センター

第1号被保険者の介護保険料基準所得

所得段階	対象者	変更前	変更後
第1段階	・生活保護受給者 ・老齢福祉年金受給者で、世帯全員が市民税非課税の人	—	—
	世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が	80万円以下の人	80.9万円以下の人
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が	80万円を超え120万円以下の人	80.9万円を超え120万円以下の人
第4段階	世帯に市民税課税者がいて、本人が市民税非課税で、本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が	80万円以下の人	80.9万円以下の人
第5段階	世帯に市民税課税者がいて、本人が市民税非課税で、本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が	80万円を超える人	80.9万円を超える人

にがり水に注意
水道管清掃のお知らせ



皆さんに「安全でおいしい水」をお届けするため、道路に埋設されている水道管の清掃を行います。

対象地区と日程

6月 唐津地区

7月 相知・北波多・厳木・浜玉地区

9月 呼子・鎮西・肥前地区

透き通る 誇れる水に 感謝する

水道週間
6月1日～7日
上下水道局



▲日程はこちら

作業内容

水道管に設置している消火栓などから勢いよく放水し、水道管内の鉄さびなどを流します。

作業時間(平日)

午前9時～午後4時
(一か所あたり20分程度)

注意とお願い

◆にがり水が出たときは、しばらく水を流してください。

◆牛乳のような白い水は、水の中に空気が混ざったもので体に害はありません。時間が経つと澄んでいきます。

◆高いところでは、水圧の低下で水の出が悪くなる場合があります。

☎ 上下水道局管路サービス
(☎72-9148)

第12回戦没者等の
遺族に対する特別弔慰金
の請求を受け付けています



対象者

令和7年4月1日時点で公務扶助料や遺族年金などを受けている遺族がいない場合、次の順番で先順位の遺族お一人に支給されます。

①令和7年4月1日までに、戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人

②戦没者等の子

③戦没者等の父母、孫、祖母、兄弟姉妹

④①～③以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪など)

※戦没者等の死亡後に生ま

れた人は対象外です。

※④に該当する人は、戦没者等の死亡時に1年以上生計関係があった人に限ります。

支給内容

額面27万5千円、5年償還の記名国債

請求期限

令和10年3月31日(金)まで

請求・問

福祉総務課

(☎72-9252)

または各市民センター

訪問健康相談の
お知らせ



佐賀県後期高齢者医療広域連合では、75歳以上の人を対象に、訪問で健康相談を行います。家庭でよりよく生活するために、健康に関することや医療機関の利用方法などについて、情報提供やアドバイスをします。

日頃の体の悩みや気になることがあれば、ご相談ください。

※対象の人には、案内文を送付します。

※訪問健康相談は、無料です。

☎ 佐賀県後期高齢者医療
広域連合

(☎0952-6418476)

ラブアース・クリーンアップ
2025に参加しよう

郷土の美しい自然を未来に引き継ぐため、海岸や河川、各地区町内の清掃活動を行います。皆さんぜひ参加してください！



開催日時

6月15日(日)

午前8時30分から

開催場所

◆東の浜

◆西の浜

◆佐志浜

◆幸多里浜

◆相賀の浜

◆高島

◆神集島

◆浜崎海岸

※小雨時は決行し、雨天時は中止します。

中止の場合は、チャンネルからつと市ホームページで午前7時からお知らせします。

※ごみ袋は受付時に配布します。

☎ 環境課

(☎72-9124)

令和6年度緑の募金
ご協力ありがとうございました

自治会や事業所、学校など多くの皆さまから55万3千895円の募金が寄せられました。募金は、緑化の推進や森林の整備など、地域の美しい郷土づくりに役立っています。

☎ 唐津市緑花推進協議会

(都市計画課内)

(☎72-9250)

6月23日～29日は 男女共同参画週間です

令和7年度キャッチフレーズ

誰でも、どこでも、自分らしく

性別にかかわらず一人ひとりが個性と能力を最大限に発揮できる社会について、この機会に考えてみませんか？

市では「男女共同参画週間」にあわせて、男女共同参画に関するパネルなどを展示します。ぜひご来場ください。

展示期間

6月21日(土)～29日(日)

展示場所

市役所本庁1階市民ホール

展示内容

- ◆男女共同参画に関する資料
- ◆市の事業紹介
- ◆市民団体の男女共同参画推進に関する活動紹介展示物など

※活動紹介展示を行う市民団体・グループを募集します。希望する団体は、6月13日(金)までに連絡

してください。

男女共同参画室

(☎7219239)



6月1日は 人権擁護委員の日です

人権擁護委員法が施行された6月1日は「人権擁護委員の日」と定められています。

市では、法務大臣から委嘱された23人の人権擁護委員が市役所や公民館などで人権相談に応じたり、小・中学校で人権教室を開催するなどの活動を行っています。

相談は無料で、いじめや家庭内のもめごとなどさまざまな人権問題について、相談に応じます。秘密は守られますので気軽に相談ください。

人権・同和対策課

(☎7219125)

人権標語を募集しています

同和問題や人権問題について考えてみませんか？

応募資格

市内に住む小学生以上の人

応募期限

6月20日(金)まで

応募方法

職員常駐の公民館に用意している応募用紙に①標語②住所③氏名④年齢を記入して、生涯学習文化財課または各公民館に提出するか、郵送してください。

※郵送先

〒847-0013

唐津市南城内一番1号

唐津市役所大手口別館

(大手口センタービル6階)

※応募は1人2作品までです。

※小・中学生は1人1作品を各学校に提出してください。

生涯学習文化財課

(☎7219159)

または近くの職員常駐の公民館

唐津市景観まちづくり 推進事業補助金 (第1回)の募集



景観計画の重点区域(城内地区・曳山通り)での、住宅などを周囲の町並みに調和させる工事、笹垣維持、景観まちづくり活動を支援します。

第1回申込期限

6月30日(月)まで

※令和8年3月中旬までに事業が完了するものに限りです。

※予算がなくなりしだい、受け付けを終了します。

申込・問 都市計画課

(☎7219136)



景観計画の重点区域(城内地区・曳山通り)

事業内容	申し込みできる人	対象範囲	主な補助金額(工事経費の1/2以内) ※上限額あり、補助の基準あり	
			屋根 門・塀(公道から見える部分) 外壁(公道から見える部分) 生垣(公道に面する部分) 設備(公道から見える室外機等の目隠し、塗装等) 笹垣の維持にかかる経費(せん定・刈込みなど) 軒(公道に面する部分)	上限100万円 上限 50万円 上限 30万円 上限 10万円 上限 3万円 上限 40万円
まちなみ修景事業・笹垣維持事業	対象範囲内の所有者などで、市税の滞納がない人	景観計画重点区域 ・城内地区 ・曳山通り 曳山通り		
景観まちづくり活動支援事業	景観まちづくり市民団体(事業地区の区長から同意が必要)	市内全域	景観まちづくり活動に関する経費	上限 20万円

※区域内で建築などの行為を行うときは、補助金の有無にかかわらず、必ず届け出が必要です。



野生鳥獣対策！ 農作物被害を防ぐ3つの方法



イノシシやサルなどの出没情報や農作物被害が毎年報告されています。特に同じ地域で何度も目撃され、被害が続く場合は近くに野生鳥獣が潜んでいる可能性があります。このような場合は気付かないまま野生鳥獣に隠れ場所やエサを提供しているかもしれません。適切な対策をして農作物の被害を減らしましょう。

市が推進している3つの対策

① 棲み分け（環境）対策

農地周辺の茂みや、やぶを払って、隠れ場や潜み場を解消し、農地に近寄らないようにします。また、収穫しない農作物や収穫後の残りがすなどを処分してエサ場を無くします。

② 防護対策

農地や農作物の周辺をワイヤーメッシュ柵や電気柵で囲って、外からの野生鳥獣の侵入を防ぎ農作物を守ります。柵の管理も大切です。

③ 捕獲対策

農作物を荒らしている野生鳥獣を捕獲します。棲み分け対策と防護対策を併せて実施することで野生鳥獣を捕獲できる確率も上がります。

長く続けるためにも集落内で話し合い、多くの人が参加できる体制をつくりましょう。

見かけたら注意

もしも野生のイノシシやサルに出会ってしまったら、相手を興奮させないようにゆっくりと後ずさりして距離をとり、その場を離れましょう。

☎ 農政課 (☎53-7501)

令和6年度情報公開制度・個人情報保護制度の実施状況

☎ 情報公開室 (☎72-9183)

情報公開制度の実施状況

請求件数 (申出)	開示の方法（重複あり）		
	閲覧	写しの交付	その他
135	12	120	10

請求に対する決定などの処理状況

開示	部分開示	不開示	不存在	取り下げ	処理中
47	83	9	2	1	2

※重複あり

※「処理中」は、令和7年度に持ち越したもの

審査請求	0
------	---

個人情報保護制度の実施状況

開示請求		29
訂正請求		0
利用停止請求		0
合計		29
処理状況	開示	10
	部分開示	17
	不開示	1
	不存在	1
	取下げ	1
	処理中	0
審査請求		0

※重複あり

実施機関別の請求件数

実施機関	件数	実施機関	件数
市長	85	選挙管理委員会	0
モーターボート競走事業	1	監査委員	0
上下水道事業	27	公平委員会	0
消防長	7	農業委員会	2
教育委員会	13	固定資産評価審査委員会	0
議会	0	合計	135

☎ 市民課 (☎72-9120)
閲覧の請求者、請求理由などの状況は、ホームページや市民課と各市民センターの窓口で確認できます。

令和6年度
住民基本台帳
閲覧状況を公表



夏季プール監視員を募集します



対象者

18歳以上（高校生不可）で、25メートル以上泳げる健康な人

仕事内容

入場整理、遊泳監視、ろ過機操作など

勤務場所

ニタ子児童プール

勤務期間

7月18日（金）～9月1日（月）

※8月7日（木）と8月8日（金）はプール休館のため休みになります。

募集人員 5人

勤務時間

午前9時～午後5時30分

応募期限

6月27日（金）まで

☎ スポーツ振興課

(☎72-9237)





『唐津から、世界へ。』 レオ ブラックス サガ レオ ナイナーズ LEO BLACKS SAGA、LEO NINERS を応援しよう！



試合日程など
◀詳細はこちら

クラブHP

今月は、LEO BLACKS SAGAの2025シーズン選手紹介です！
チーム発足から8年目を迎える今年は、新しく2人の外国籍選手が加入しています。
新加入の外国籍選手はスウェーデンのリーグからトム ルパート・ヨランソン選手とオリバー・オブレボ シルベイラ選手の2人が加入しております。2人はスウェーデンのリーグで優勝に貢献し、世界大会に出場した経験もあります。
ぜひ選手の顔を覚えて、熱い声援を送ってください！

☎ スポーツ振興課 (☎72-9237)

【主将】

#16 小堀 翼
こざかい つばさ



出身地 福岡県大牟田市
生年月日 1994年3月21日
身長/体重 185cm/88kg

【選手兼コーチ】

#45 原 慎也
はら しんや



出身地 福岡県糸島市
生年月日 1983年7月17日
身長/体重 174cm/75kg

【新加入】

#2 Tom Rupert Göransson
トム ルパート・ヨランソン



出身国 スウェーデン
生年月日 1998年3月23日
身長/体重 201cm/102kg

【新加入】

#10 Oliver Övrebö Silveira
オリバー・オブレボシルベイラ



出身国 スウェーデン
生年月日 1998年9月29日
身長/体重 194cm/100kg

#7 網本 将也
あみもと しょうや



出身地 広島県広島市
生年月日 1988年7月17日
身長/体重 181cm/70kg

#3 福本 翔太
ふくもと しょうた



出身地 愛知県豊田市
生年月日 1991年9月21日
身長/体重 185cm/83kg

#11 CORY SERFOSS
コリー セフォース



出身国 アメリカ合衆国
生年月日 1993年2月13日
身長/体重 195cm/92kg

#14 堤 瑛幹
つみ えいき



出身地 佐賀県佐賀市
生年月日 2000年11月30日
身長/体重 177cm/71kg

☎ (公財) 唐津市スポーツ協会
スポーツ振興課
(☎73-2888)
(☎72-9237)



▲市ホームページはこちら

詳しくは、市ホームページを確認してください。

期日・場所

参加を希望する人は各地区スポーツ協会に連絡してください。

申込方法

参加を希望する人は各地区スポーツ協会に連絡して開催します。

大会内容

全20種目34種別の競技を14地区スポーツ協会対抗で開催します。

競技スポーツの底辺拡大と競技力向上を図るとともに、スポーツを通じた市民交流の促進や健康の増進を目的として、種目別スポーツ大会の参加者を募集します。

第18回唐津市民種目別スポーツ大会参加者募集

